

東京都北多摩西部保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和6年度から令和11年度まで）重点プラン・指標一覧

項目		新プラン			
		重点プラン		指標	指標の方向
第2部 各論					
第1章 健康づくりと保健医療体制の推進					
第1節 保健・医療・福祉の連携		(重点プランなし)		(指標なし)	
第2節 生涯を通じた健康づくりの推進					
1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	重点1	妊娠期から出産、子育て期にいたるまでの切れ目ない支援を母子保健・児童福祉両部門の連携・協働で推進します	指標①	こども家庭センターの設置	全市
	重点2	地域全体で食を通じた健康づくりの取組を推進します	指標②	給食施設による野菜摂取及び減塩に関する情報提供の実施率	上げる
	重点3	圏域各市の自殺対策計画に基づいた取組を総合的に推進します	指標③	自殺対策における庁内連絡体制の整備	全市
第3節 生活習慣病の改善					
1 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防	重点4	特定健診・特定保健指導等の充実を図ります	指標④	特定健康診査 特定保健指導の実施率	上げる
	重点5	がんの早期発見に向けた取組を推進します	指標⑤	がんの精密検査受診率	上げる
			指標⑥	がんの精密検査結果未把握率	下げる
3 たばこ(喫煙・受動喫煙)対策、COPDの予防	重点6	未成年者及び妊婦等の喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進します	指標⑦	妊娠期の喫煙率及び育児期間中の両親の喫煙率	下げる
第4節 疾病・事業ごとの医療連携体制の推進					
1 疾病ごとの医療連携体制	重点7	脳卒中の医療連携体制を推進します	指標⑧	脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万対)	下げる
	重点8	糖尿病の医療連携体制を推進します	指標⑨	「HbA1cが、8.0以上の人(40歳～74歳)」の割合	下げる
	2 事業ごとの医療連携体制	(重点プランなし)		(指標なし)	
3 在宅療養の推進(旧プランのみ)					
第5節 歯科保健	重点9	生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します	指標⑩	何でもかんで食べることができる者の割合(50歳～64歳)	増やす
			指標⑪	障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合	増やす
第6節 難病患者への支援	重点10	災害発生時に備えた支援体制を整備します	指標⑫	在宅人工呼吸器使用中難病患者の災害時個別支援計画策定率	上げる
第7節 医療安全対策	(重点プランなし)		(指標なし)		

青字・・・保健福祉部会

赤字・・・地域医療システム化推進部会

緑字・・・生活衛生部会

(参考) H30-H35(R5) プラン					
ベースライン値	重点プラン	指標	指標の方向	達成状況	
	(重点プランなし)	(指標なし)			
2市 (令和6年4月時点)	重点1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を推進します	指標①	妊娠期における面接実施率	上げる	順調
野菜摂取 78.2% 減塩 50.9% (令和5年度)	重点2 地域全体で食を通して健康づくりの取組を推進します	指標②	給食施設による野菜摂取に関する情報提供の実施率	上げる	ほぼ順調
4市 (令和6年4月時点)	重点3 こころの健康づくりや普及啓発活動を充実させ、自殺対策を総合的に推進します	指標③	自殺対策計画の策定	全市	順調
		指標④	各市におけるゲートキーパー養成者数	増やす	ほぼ順調
44.5% 8.3% (令和4年度)	重点4 特定健診・特定保健指導等の充実を図ります	指標⑤	特定健康診査の実施率 特定保健指導の実施率	上げる	やや遅れている
胃がん 89.1% 肺がん 83.9% 大腸がん 52.8% 子宮がん 73.2% 乳がん 90.5% (令和3年度)	重点5 がんの早期発見に向けた取組を推進します	指標⑥	がんの精密検査受診率	上げる	やや遅れている
胃がん 7.8% 肺がん 13.4% 大腸がん 25.1% 子宮がん 16.5% 乳がん 8.3% (令和3年度)		指標⑦	がんの精密検査結果未把握率	下げる	ほぼ順調
妊婦 1.2% 母親 2.8% 父親 27.3% (令和4年度)	重点6 未成年者及び妊婦等の喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進します	指標⑧	育児期間中の両親の喫煙率	下げる	順調
男性87.8 女性56.3 (令和4年)	重点7 脳卒中の医療連携体制を推進します	指標⑨	脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万対)	下げる	順調
1.25% (令和3年度末時点)	重点8 糖尿病の医療連携体制を推進します	指標⑩	糖尿病地域連携登録医療機関数	増やす	順調
	(重点プランなし)		(指標なし)		
	重点9 圏域における在宅療養体制を充実させます	指標⑪	地域の医療・介護関係者の連携を実現するための多職種での研修	充実させる	ほぼ順調
81.2% (令和3年度)	重点10 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します	指標⑫	12歳児 う歯のない者の割合	増やす	順調
42.9% (令和6年7月)		指標⑬	在宅療養サービスを提供できる歯科診療所数	増やす	順調
57.1% (令和5年末時点)	重点11 災害発生時に備えた支援体制を整備します	指標⑭	在宅人工呼吸器使用中難病患者の災害時個別支援計画策定率	上げる	やや遅れている
	(重点プランなし)		(指標なし)		

第1部

第1章
地域保健医療推進
プランについて第2章
圏域の保健医療の
現状

第2部

第1章
健康づくりと保健
医療体制の推進第2章
高齢者及び障害者
施策の推進第3章
健康危機管理体制
の推進第4章
災害時公衆衛生の
体制整備の推進第5章
地域保健医療人材
の育成第6章
プランの推進体制重点プラン及び
指標

参考資料

第 1 部	項目		新プラン			
			重点プラン		指標	指標の方向
第 1 章 地域保健医療推進 プランについて	第2章 高齢者及び障害者施策の推進					
	第1節 高齢者の保健福祉	重点 11	認知症対策を総合的に推進します	指標 ⑬	各市におけるチームオレンジ等の設置	全市
第 2 章 圏域の保健医療の 現状	第2節 障害者(児)の保健福祉					
	1 障害者(児)への総合支援	重点 12	障害者が安心して地域生活を送れるよう 支援体制の充実をはかります	指標 ⑭	基幹型相談支援センターの設置及び相 談支援機能の充実	全市
第 2 部	2 精神障害者への支援	重点 13	精神障害にも対応した地域包括ケアシ ステムの構築を推進します	指標 ⑮	地域包括ケアシステムの構築のための 具体的な取組	充実させる
	第3章 健康危機管理体制の推進					
第 1 章 健康づくりと保健 医療体制の推進	第1節 健康危機管理体制の整備		(重点プランなし)		(指標なし)	
	第2節 感染症対策					
第 2 章 高齢者及び障害者 施策の推進	1 新興感染症対策 (旧プランは新型インフルエンザ等対策)	重点 14	平時から感染症発生時に対応できる地域 ネットワーク体制の構築を推進します	指標 ⑯	市や関係機関との定期的な連絡会・研 修等の開催	増やす
	2 結核対策	重点 15	接触者健康診断を確実に実施します	指標 ⑰	罹患率(人口10万対)	罹患率10.0未 満を維持する
第 3 章 健康危機管理体制 の推進	3 HIV等性感染症対策 (旧プランはHIV性感染症対策)		(重点プランなし)		(指標なし)	
	4 その他の感染症対策		(重点プランなし)		(指標なし)	
第 4 章 災害時公衆衛生の 体制整備の推進	第3節 医薬品等の安全確保	重点 16	医薬品の適正使用を推進します	指標 ⑱	住民に対する普及啓発	充実させる
	第4節 食品の安全確保	重点 17	HACCPの普及・定着を支援し、食中毒対 策を推進します	指標 ⑲	食品関係事業者へのHACCPの普及によ る食中毒防止	充実させる
第 5 章 地域保健医療人材 の育成	第5節 生活衛生対策	重点 18	入浴施設等のレジオネラ症対策を推進し ます	指標 ⑳	公衆浴場・旅館業・プールの維持管理 状況報告書の提出率	維持・向上さ せる
	第6節 アレルギー対策		(重点プランなし)		(指標なし)	
重点プラン及び 指標	第4章 災害時公衆衛生の体制整備の推進	重点 19	圏域の災害発生時における保健活動が 迅速に実施できる体制を強化します	指標 ㉑	保健所の災害対策に関する連絡会・研 修会等	充実させる
	第5章 地域保健医療人材の育成		(重点プランなし)		(指標なし)	
参考資料	第6章 プランの推進体制		(重点プランなし)		(指標なし)	

(参考) H30-H35(R5) プラン					
ベースライン値	重点プラン		指標	指標の方向	達成状況
2市 (令和6年4月時点)	重点 12	高齢者の「フレイル」に対する総合対策を推進します	指標 ⑮	各市において「フレイル」予防対策推進のために住民に対して行っている普及啓発事業	推進する ほぼ順調
3市 (令和6年4月時点)	重点 13	地域生活への移行促進と地域生活の継続を支援します	指標 ⑯	就労定着支援の利用者数	増やす ほぼ順調
	重点 14	精神障害者の地域生活移行・定着支援のためのネットワークづくりを推進します	指標 ⑰	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場の設置	全市 順調
	(重点プランなし)		(指標なし)		
	重点 15	関係機関が連携して新型インフルエンザ等対策を推進します	指標 ⑱	関係機関と連携した新型インフルエンザ等対策訓練・研修会等	毎年実施する ほぼ順調
5.7 (令和4年)	重点 16	結核患者の療養支援体制を強化します	指標 ⑲	治療失敗・脱落率	下げる 順調
	(重点プランなし)		(指標なし)		
	重点 17	感染症予防のための自主管理を推進します	指標 ⑳	感染症発生報告時チェックリストを回答した施設のうち、「マニュアル作成」、「マニュアルの見直し・スタッフ間での共有」を実施していると回答した施設の割合	増やす 順調
	重点 18	青少年への薬物乱用防止対策を推進します	指標 ㉑	中学校における薬物乱用防止ポスター・標語募集への参加率	上げる やや遅れている
	重点 19	自主的衛生管理の導入を支援し、食中毒対策を推進します	指標 ㉒	学校、社会福祉施設等の給食施設及び大量調理施設における自主的衛生管理	充実させる ほぼ順調
97.0% (令和5年度)	重点 20	入浴施設等のレジオネラ症対策を強化します	指標 ㉓	公衆浴場・旅館業・プールの維持管理状況報告書の提出率	上げる 順調
	重点 21	地域関係者の相談・対応技術について向上を図るとともに、アレルギー性疾患対策の普及啓発を推進します	指標 ㉔	アレルギーに関する研修会等	充実させる ほぼ順調
	重点 22	圏域の災害発生時における保健活動が迅速に実施できる体制を強化します	指標 ㉕	保健所の災害対策に関する研修会等	充実させる ほぼ順調
	(重点プランなし)		(指標なし)		
	(重点プランなし)		(指標なし)		

第1部

第1章
地域保健医療推進
プランについて第2章
圏域の保健医療の
現状

第2部

第1章
健康づくりと保健
医療体制の推進第2章
高齢者及び障害者
施策の推進第3章
健康危機管理体制
の推進第4章
災害時公衆衛生の
体制整備の推進第5章
地域保健医療人材
の育成第6章
プランの推進体制重点プラン及び
指標

参考資料